

**県内企業の皆様へ
徳島県統計課からのお願いです！**

☆県では、国の委託を受けて景気・雇用動向、産業・失業状況や物価、賃金、事業所・企業の活動状況などを明らかにするため、各種の統計調査を実施しています。

☆これらの調査結果については、雇用保険の給付額改定や消費者物価指数作成のための基礎資料といったことなどに活用されるものになります。

☆県内企業の皆様におかれましては調査対象に該当された際には、積極的にご回答いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

令和7年度の商工関係者に係る主な調査は次のとおりです。

	小売物価統計調査	毎月勤労統計調査
調査内容	国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃を調査します。	事業所における労働者の雇用、給与及び労働時間について、毎月の変動を調査します。
調査対象	店舗、不動産管理会社等の事業所 徳島市をはじめとする店舗及び不動産管理会社等約270箇所	16大産業に属する事業所 県内全域で抽出された調査区約540事業所
調査時期	毎月	毎月
活用例	消費者物価指数作成のための基礎資料	雇用保険や労災保険の給付額を改定する際の資料
問い合わせ先	088-621-2137	088-621-2734

※国や県の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

※統計調査員は、徳島県知事が発行した「調査員証」を携行しています。

※「統計法」により、統計調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務が課されており、秘密の保護に万全を期しています。

※提出いただいた調査票は厳重に管理され、統計目的以外への使用は禁じられております。また、集計後の調査票は溶解処分されます。